



おいしい
おもちに
なあれ！

平成二十年

迎春

広渡小学校もちつき大会

11月23日、広渡小学校で行われたもちつき大会。このもちつきで使われたもち米は、児童が田植えをして育てたもち米です。児童たちはできたてのおもちをおいしそうに食べていました。

新年あけまして

おめでとうございませす

住民の皆様におかれましては、希望と期待に満ちた新年をお迎えることとお慶び申し上げます。また、日ごろから遠賀町行政施策の推進に、ご協力とご理解をいただき厚く感謝申し上げます。

現在、遠賀町では、第4次遠賀町総合計画後期基本計画に基づいた施策を展開し、まちの将来像である「豊かな故郷」を目指しています。しかし、国の「三位一体改革」の影響で、本町の財政は大変厳しくなってきました。限られた財源で最大の効果を出せるよう、快適な生活を創出する下水道事業の推進や、JR遠賀川駅南地区の広大な土地利用計画を精力的に進め、生活環境と交通利便性の良いポテンシャルの高いまちとして、将来の財源確保を目指しながら整備を進めているところです。さらに、他自治体に先駆けた乳幼児医療制度やバリアフリー整備など、だれもが住みやすい安全で安心なまちづくりを目指しています。

住民の皆様におかれましては、「プラスチック容器包装」の分別や

2007年 ダイジェスト

2007年は、皆さんにとってどんな一年だったでしょうか？
昨年も遠賀町ではさまざまなイベントが行われました。
そんな2007年の様子をちょっと振り返ってみましょう。

春まつり

おんがレガッタ



夏まつり盆踊り大会

観月コンサート「雅」



生ごみの水切りなどによるごみ減量化の推進、さらに「町並みクリーン作戦」「地域安全パトロール」などの環境美化活動や地域防犯活動で、本町のまちづくりを応援していただき、ありがとうございます。衷心よりお礼申し上げます。

本年の事業としまして、JR遠賀川駅南地区の整備や防災行政無線の整備など、重点施策を実施することとしています。本町は、これからも水と緑につつまれた安心して快適に人が暮らすまちとして、住民の皆様と協働でまちづくりを行っていく所存でございます。

最後に、本年が皆様にとって実りある年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。



平成二十年元旦

遠賀町長

木村 隆 治

健康福祉まつり



三輪車四時間耐久レース



スポレクおんが



遠賀町文化祭



今年も皆さんが
たくさん笑顔で

残せますように！

後期高齢者医療制度の保険料率が決定しました

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まります。

保険料

現在、75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の人は「老人保健制度」で医療を受けていますが、平成20年4月1日からは、福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体になる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

保険料は、医療給付費（総医療費から自己負担分を除いた費用）の約1割を被保険者全員で負担します。被保険者、一人ひとりが納付します。

保険料の額（年額）

被保険者均等割額と所得割額の合計金額になります。

保険料の最高限度額は、50万円

（年額）です。

被保険者均等割額

被保険者全員が等しく負担する額（50,935円）

所得割額

一定以上の所得がある被保険者が所得に応じて負担する額

保険料を納付してもらいます。

保険料率とは、「被保険者均等割額」と「所得割率」のことで、県内に住む被保険者の医療費の状況などによって決まります。

今回、この保険料率が決まりましたのでお知らせします。



【保険料計算式（年額）】

保険料＝被保険者均等割額＋所得割額

$= 50,935円 + [総所得金額等 - 33万円(基礎控除)] \times 9.24\%(所得割率)$

※保険料の最高限度額は50万円(年額)です。

※総所得金額等とは、前年中の「公的年金収入－公的年金等控除」「給与収入－給与所得控除」「事業収入－必要経費」などで、各種所得控除前の金額です。

※公的年金収入のみの人は、年金額が153万円以下の場合、所得割額はかかりません。



保険料の決定

被保険者一人ひとりの保険料は制度開始後に決定しますので、保険料に関する通知は、平成20年4月以降になります。

納付方法

【特別徴収】

年金から天引きされます

対象

年金額が18万円以上で、かつ、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1以下の場合

【普通徴収】

納付書や口座振替で納付します

対象

特別徴収以外の場合

現在、被用者保険に加入している人については、保険料軽減にかかる特別措置の関係で、普通徴収となる場合があります。

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

軽減措置

所得の少ない世帯に属する人
世帯の総所得金額等に応じて、均
等割額が軽減されます。

軽減割合	住民票上の同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額
7割軽減	33万円(基礎控除額)以下の世帯
5割軽減	[33万円(基礎控除額)+24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)]以下の世帯
2割軽減	[33万円(基礎控除額)+35万円×被保険者数]以下の世帯

軽減の判定に係る総所得金額等は、「公的年金収入 - 公的年金等控除 - 15万円」になるなど、保険料計算の総所得金額等とは異なる場合があります。

【保険料の計算例】

- ▽**単身世帯例1** 基礎年金受給者(年金収入79万円)の場合
均等割額(7割軽減)15,280円+所得割額0円=保険料15,280円(年額)
- ▽**単身世帯例2** 平均的な厚生年金受給者(年金収入201万円)の場合
均等割額(2割軽減)40,748円+所得割44,352円=保険料85,100円(年額)
- ▽**夫婦世帯例** 夫の年金収入201万円、妻の年金収入79万円の場合
(夫) 均等割額(2割軽減)40,748円+所得割額44,352円=保険料85,100円(年額)
(妻) 均等割額(2割軽減)40,748円+所得割額0円=保険料40,740円(年額)

※保険料は10円未満切り捨てになります。

後期高齢者医療制度に加入する前日において、被用者^(注)保険の被扶養者だった人

(注) 被用者保険とは

政府管掌および組合管掌保険、船員保険、共済組合などが該当します。(国民健康保険は、該当しません)

軽減措置について

これまで保険料の負担がなかった被用者保険の被扶養者だった人は、今回新たに保険料負担が生じるため、次の緩和措置と特例措置がとられます。

【緩和措置】

被保険者になる月から2年間
均等割額が5割軽減

【特例措置】

平成20年4月～9月
保険料の負担なし
平成20年10月～平成21年3月
均等割額の9割が軽減
いずれも、所得割額はかかりません。



(例)平成20年4月に被保険者になる場合

平成20年4月～9月(特例措置期間)

保険料負担なし

平成20年10月～21年3月(特例措置期間)

均等割額 9割軽減 所得割額 なし

平成21年4月～22年3月(緩和措置期間)

均等割額 5割軽減 所得割額 なし

問い合わせ

福岡県後期高齢者医療広域連合 092(651)3111
国保年金係

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

平成20年8月1日から

公共下水道の 区域が広がります

遠賀町の公共下水道は、平成8年度に着手し、JR鹿児島本線南側地域については平成18年度末までに管路整備がほぼ完了し、供用（使用）を開始しています。

平成17年度から整備を進めていたJR鹿児島本線北側地域についても、JR鹿児島本線南北地域間を結ぶ福岡県施行の遠賀幹線が完成することに伴い、管路整備の終了している地域（今古賀の一部、遠賀川の一部）では、平成20年8月1日から下水道の供用（使用）を開始します。また、現在未整備の地域につきましても、今後の整備に合わせて順次供用を開始していきます。

そこで、今回は公共下水道の使用について、皆さんからお問い合わせの多かった質問について回答していきたいと思います。

水洗化のための 工事費

道路などの公共用地にある公共桧までは役場が工事をしますが、トイレの改造をはじめとする宅地内の排水設備工事（水洗化のための工事）は、皆さんで実施してもらいます。

宅地内の排水設備工事は、供用（使用）開始から3年以内をお願いします。

現在、トイレが汲み取り式の場合

改造工事の費用は、家や敷地の大きさ、形、水まわり（風呂、台所、トイレなど）の配置や便器の種類で変わってきます。一般的な設備を使った場合の試算（敷地約200㎡、平屋住宅）では、約65万円～75万円が見込まれます。

内訳

トイレの改造費

約30万円

排水管などの敷設費

約25万円～30万円

その他の費用

約10万円～15万円

特に便器は種類が多いので、商品によって改造のための金額が大きく変わります。

現在、合併処理浄化槽を設置している場合

既存の合併処理浄化槽から公共下水道へのつなぎ替えは、約17万円～25万円が見込まれます。

排水設備の工事

排水設備の工事が不完全だと、「下水が流れにくい」「管がつまる」「においが家の中に入る」といった問題が、直接皆さんにふりかかってくるようになります。

また、それと同時に、公共下水道も本来の機能を果たせなくなりますので、町が指定した「指定工事店」で工事を行ってください。

「指定工事店」は、現在123社指定されています。役場環境課窓口、または遠賀町ホームページ（<http://www.town.onaga.lg.jp>）の「くらしのアラカルト」で確認できます。

受益者負担金

公共下水道施設設置にかかる莫大な費用は、国や県の補助金をはじめ、皆さんが納めた税金などで賄われます。

このお金を一部の地域に集中的に投入することは、公共下水道がまだ使えない地区の人から見れば負担の公平性を欠くこととなります。

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

受益者負担金の試算（受益地面積200㎡の場合）

負担金額：200㎡×500円/㎡=100,000円

	負担金額	報奨金額	報奨金差引 納付金額	年間負担金額 (1期～4期分)	1期あたりの 負担金額
全期一括納付	100,000円	20,000円	80,000円	—	—
年度一括納付	100,000円	10,000円	90,000円	18,000円	—
分割納付	100,000円	—	100,000円	20,000円	5,000円

現在、団地浄化槽地区で、町が団地浄化槽を引き取る際に分担金を支払っている土地には、公共下水道事業受益者負担金はかかりません。

そこで、公共下水道を利用できる区域の皆さんに、建設費の一部を負担してもらう制度が、受益者負担金制度です。
受益者負担金の金額は、受益地1㎡につき500円です。

負担金の納付方法

全期一括納付・年度一括納付・分割納付の3種類の納付方法があり、報奨金や納期が異なります。

受益者負担金を完納した土地は、親から子へと名義が変わっても権利は継続され、税金と違い1筆の土地にかかるのは1度だけです。

一方、農地などの場合は、申請によって負担金の徴収を猶予する制度があります。また、各地区の公民館や墓地などの土地は、申請によって受益者負担金を減免する制度がありますのでお問い合わせください。

全期一括納付（1回払い）

負担金額（20期分）を最初の年度の第1期の納期に一括して支払う方法です。この場合、負担金額の20%が報奨金として差し引かれます。

年度一括納付（5回払い）

各年度の第1期の納期に1年分を一括して支払う方法です。この場合、負担金額の10%が報奨金として差し引かれます。

分割納付（20回払い）

負担金を5年間に分けて、さらに1年につき4回の納期に分割して支払う方法です。

受益者負担金納付までの手続き

受益者負担金は、公共下水道が供用（使用）開始になった年度の翌年度に賦課されます。

【手続きまでの流れ】

賦課対象区域内の土地所有者に申告書が送付されます。（5月の初め）

内容を確認後、5月末までに申告書を提出します。

申告書をもとに受益者負担金を賦課します。

納付書が送付されます。（7月初め）

第1期の納期は、7月末です。

下水道使用料

家庭の水洗化工事が終わって、公共下水道に接続が済み、下水道が使えるようになると、汚水量に応じて毎月下水道使用料を支払ってもらうようになります。

浄化センターやポンプ場などの下水道施設は、24時間稼働しています。これらの施設がいつまでも本来の機能を果たすためには、十分な維持管理が必要です。下水道使用料は、これらの費用に充てられます。

請求は、上水道と下水道の使用料を合算して請求します。

汚水量について

下水道使用料を算出するときの基礎になる「汚水量」は、水道水の使用水量を、そのまま汚水量として算出します。

井戸水使用家庭について

井戸水使用家庭の汚水量は、1人につき月6・25㎡とします。

また、水道水と井戸水の併用家庭の場合は、水道水の使用水量に、1人につき月2㎡を加えたものが、汚水量になります。

下水道使用料の算定方法

下水道使用料は、均等割額と汚水量ごとの料金の合計になります。

ただし、汚水の量が明らかになるまでの期間は、均等割額も含め1,200円/月（消費税別）とします。

均等割額（消費税別）

500円/月

汚水量ごとの料金（消費税別）
116円/㎡

汚水量	1か月の 下水道使用料 (消費税込み)
10㎡	1,743円
15㎡	2,352円
20㎡	2,961円
25㎡	3,570円
30㎡	4,179円
35㎡	4,788円

供用（使用）開始区域

整備状況に合わせて、順次お知らせしていきます。

下水道事業についてのお願い

下水道工事を行っている間は、関係地区の皆さんにご不便をおかけすることになりますが、下水道事業は今の自分たちのためだけでなく、きれいな川を取り戻し、美しい自然と快適な生活環境を子供や孫たちに伝えるため、更に進めて行かなければならない大切な事業です。

皆さんの下水道事業へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 環境課

下水道工事について

下水道工務係

負担金・使用料について

下水道管理係



遠賀町のマンホールの蓋

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

所得税の

還付申告

多額の医療費を支払ったときは

医療費控除

病气やけがなどで多額の医療費を支払った場合は医療費控除が受けられます。

ただし、美容整形や健康診断の費用、疾病予防や健康増進のための医薬品や健康食品の購入費用などは含まれません。

必要なもの

- 平成19年分の源泉徴収票
 - 支払った医療費の領収書（平成19年1月1日から12月31日までの領収日付のあるもの）
 - 寝たきりのためのおむつ代は、要介護認定に伴い役場が発行した証明書または、医師の「おむつ使用証明書」が必要です。
 - 保険などで補てんされた場合、金額がわかる書類など（生命保険などで、補てんされたものも含む）
- 印鑑（認印）

医療費控除の計算方法

$$\text{医療費控除額} = A - B - C$$

- A：その年中に支払った医療費
- B：保険金などで補てんされる金額
- C：10万円または所得額の5%のどちらか少ない金額



振込先の金融機関・口座番号

（申告者本人名義のもの）

医療費の内訳と、領収書の合計金額を内訳書に必ず記入しておいてください。（内訳書は役場税務課にあります）

多額の医療費を支払った人

災害などを受けた人

中途退職して年末調整を受けていない人

マイホームをローンで取得した人

このような人は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ることがあります。

問い合わせ 課税係

災害などを受けたときは

雑損控除

風水害・火災・震災・落雷などの自然災害、盗難または横領などで損失を受けた場合は雑損控除が受けられます。

必要なもの

- 平成19年分の源泉徴収票
 - 損害を受けた原因がわかる書類
 - 類り災届、盗難届の写しなど
 - 損失額の明細書と領収書
 - 保険などで補てんされた金額がわかる書類
 - 印鑑（認印）
 - 振込先の金融機関・口座番号
 - （申告者本人名義のもの）
- 要件
- 生活に通常必要な資産（住宅・家財など）の損失であること
 - 損失の金額が所得金額の合計金額の10%以上（災害関連支出は5万円以上）であること

年の途中で中途退職して、

年末調整を受けていないなら

確定申告で精算

平成19年中に中途退職し、年末調整を受けていない場合、確定申告をして所得税の精算をする必要があります。精算をすれば、給与から引かれていた源泉徴収税額が戻ることがあります。

必要なもの

- 平成19年分の源泉徴収票
- 社会保険料・国民年金保険料・生命保険料・損害保険料などの控除証明書
- 印鑑（認印）
- 振込先の金融機関・口座番号
- （申告者本人名義のもの）
- 2月18日（月）から始まる確定申告の日程などは、広報おんが「1月25日号」でお知らせします。

若松税務署主催の 所得税還付申告の受付

2月18日（月）から始まる確定申告の時期は混雑します。還付申告はできるだけこの期間中に済ませてください。

とき

1月24日（木）～31日（木）

午前9時30分～午後3時30分

1月26日（土）、27日（日）は休みです。

1月30日（水）は休館日ですが、申告を受け付けます。

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象者

給与や年金の源泉所得税が還付になる人

次の人

上記の会場では受け付けできません。

事業を営む人

生命保険などの営業職員

不動産所得がある人

不動産などの譲渡所得がある人

原稿料などの収入がある人

問い合わせ

若松税務署

093（761）2536

マイホームをローンで取得したときは 住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをしたときや、中古住宅を購入したときには、左記の要件に当てはまると、住宅借入金等特別控除を10年間または15年間受けることができます。

◆必要なもの

- ※サラリーマンは、1年目に確定申告をすれば、2年目からは年末調整で済みます。
- ※入居年月日が平成18年12月31日以前の場合は、控除額の計算方法や控除を受けるための要件が異なります。
- ※入居した年とその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例
- ① 平成19年分の源泉徴収票
 - ② 世帯全員の住民票の写し（平成20年1月1日以後発行したもの）
 - ③ 住宅の借入金の年末残高等証明書
 - ④ 家屋の登記簿謄（抄）本（法務局で発行）
 - ⑤ 家屋の取得年月日、取得価額、

増改築の年月日、増改築の費用がわかる書類の写し（請負契約書や売買契約書などのコピー）

- ⑥ 印鑑（認印）
- ⑦ 振込先の金融機関・口座番号（申告者本人名義のもの）
- 【増改築した場合】①～⑦に加えて

⑧ 建築確認通知書か検査済証の写し、または建築士や登録住宅性能評価機関、もしくは指定確認検査機関にもらった増改築等工事証明書

【同時に土地の控除も受ける場合】①～⑦に加えて

- ⑨ 敷地の登記簿謄（抄）本
- ⑩ 敷地の取得年月日・価格などがわかる書類の写し（分譲に係る契約書などのコピー）

住宅借入金等特別控除の要件

【新築した場合】

住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き住んでいる住宅の床面積（登記面積）が50㎡以上
床面積の2分の1以上が自分の居住用
控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下
民間の金融機関や住宅金融支援機構などの住宅ローンなどを利用している
ローンの返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済している



【中古住宅を購入した場合】（～に加えて）

取得家屋が建築後20年以内（耐火建築物については25年以内）であるもので、建築後使用されたことがある
地震に対する安全に必要な構造方法に関する技術的基準、またはこれに準ずるものに適合する一定の中古住宅については、建築後の経過年数にかかわらず、対象になります。

【増改築した場合】（～に加えて）

次のいずれかを満たし、工事費用が100万円を超えているもの
増築、改築、大規模の修繕・模様替えの工事
地震に対する一定の安全基準に適合させるための修繕または模様替えで一定の証明がされている
一定のバリアフリー改修工事（平成19年4月1日以後実施）であることにつき一定の証明がされている
自分の居住用部分の工事費が総額の2分の1以上

特定増改築等住宅借入金等特別控除の創設

住宅のバリアフリー改修工事などにかかる住宅借入金等特別控除

平成19年4月1日以降に住宅ローンなどを利用して、マイホームをバリアフリー改修工事（その工事費用（補助金などで充てる部分を除く）が30万円を超えるものに限る）を含む増改築などの工事を行い、居住の用に供した場合、一定の要件に当てはまれば5年間、特定増改築等住宅借入金等特別控除を受けることができます。

住宅借入金等特別控除、または住宅借入金等特別控除の特例として選択適応できます。

対象

50歳以上の人
要介護または要支援の認定を受けている人
障害者の人

前記の に該当する人、または65歳以上の親族と常に同居をしている人

控除を受けるための手続き

- （特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- 登記事項証明書
- 工事請負契約書
- 住民票の写し
- 増改築等工事証明書
- 介護保険の被保険者証の写し（要介護または要支援の認定を受けている人とその人と常に同居している親族のみ）
- 補助金などの額を証明する書類

対象になるバリアフリー改修工事

- 廊下の拡張
- 階段の勾配の緩和
- 浴室改良
- 便所改良
- 手すりの設置
- 屋内の段差の解消
- 引き戸への取替え工事
- 床表面の滑り止め化



役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

税制改正のお知らせ

(平成19年分の確定申告から適用されます)

主な改正点は、次のとおりです。

所得税の税率が改正されました

定率減税が廃止されました

税源移譲によって住民税の税率が改正されたことで、所得税の税率が次のように改正されました。

改正後の所得税の税率

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円超	1,950,000円以下	5%	0円
1,950,000円超	3,300,000円以下	10%	97,500円
3,300,000円超	6,950,000円以下	20%	427,500円
6,950,000円超	9,000,000円以下	23%	636,000円
9,000,000円超	18,000,000円以下	33%	1,536,000円
18,000,000円超		40%	2,796,000円

これまで所得税の税額の一定額(平成18年分は10%、最高125,000円)が減税されていました。が、この定率減税が廃止されました。

「損害保険料控除」が改組され、「地震保険料控除」が創設されました

これまでの「損害保険料控除」が原則廃止になり、新たに「地震保険料控除」が創設されました。控除額の計算方法

地震保険料の支払額が、控除されます。(控除限度額50,000円)

【年間の地震保険料の合計】
50,000円以下の場合
控除額＝地震保険料額
50,000円超の場合

控除額は、50,000円
平成18年12月31日までに締結した「長期損害保険契約」については、従前の「損害保険料控除」が、適用されます。(控除限度額15,000円)

【年間の長期損害保険料の合計】
10,000円以下の場合
控除額＝長期損害保険料額
10,000円超20,000円以下の場合
控除額＝長期損害保険料額×
1/2+5,000円
20,000円超の場合
控除額＝15,000円

ただし、この両方を適用する場合、「地震保険料控除」と「損害保険料控除」を合わせて、控除額の上限は、50,000円になります。



「減価償却制度」が見直されました

平成19年4月1日以後に取得する新規取得資産について、「償却可能限度額」と「残存価格」を廃止し、耐用年数経過時に1円まで償却できるようになりました。

平成19年3月31日以前に取得した既存資産について、償却可能限度額まで償却した後、5年間で1円まで均等償却ができるようになりました。

「住宅借入金等特別控除」が改正されました

税源移譲の実施に伴い、控除期間を選択(10年または15年)できることになりました。住宅のバリアフリー改修促進税制が創設されました。

詳しくは、所得税の還付申告欄の住宅借入金等特別控除の項目(広報7ページ)をご覧ください。



「寄付金控除」と「政党等寄付金特別控除」の控除限度額が、総所得金額等の40/100(改正前30/100)相当額に引き上げられました。

電子証明書等特別控除が創設されました
(平成19年または平成20年のみ最高5,000円)

電子証明書を持っている個人が、平成19年分、または平成20年分の所得税の確定申告書を申告期限内にe-tax(国税電子申告・納税システム)を使用して行った場合、その年分の所得税の額から5,000円が控除されます。

なお、平成19年分にこの控除の適用を受けた場合には、平成20年分では適用を受けることはできません。

一定の要件がありますので、詳しい内容はお問い合わせください。
問い合わせ 課税係

まちの TOPICS わだい



園田ゆかりさん

宇都早邪華さん



清川真太郎君

中島 晃司君

中学生の「税についての作文」表彰

受賞者(敬称略)
若松税務署長賞
「バトンパス」
中島 晃司(遠賀南中学校3年)
遠賀町長賞
「エールリレー」
清川真太郎(遠賀南中学校3年)
遠賀町長賞
「税の力」
園田ゆかり(遠賀中学校3年)
若松税務署管内納税貯蓄組合
連合会会長賞
「今、私が考えること」
宇都早邪華(遠賀中学校3年)

全国納税貯蓄組合連合会が、租税教育の一環として、毎年全国の中学生から募集している「税についての作文」で、遠賀南中学校と遠賀中学校からそれぞれ2人の生徒が、受賞しました。若松税務署管内では、17校すべての学校からの応募があり、応募作品総数は1,563編にも及びました。受賞した皆さん、これからも税に対する意識を高め、素晴らしい作品を書いてください。受賞者は次のとおりです。

人命救助に感謝

遠賀郡消防本部からの感謝状

11月30日、三原高志さん(鬼津)に遠賀郡消防本部から感謝状が贈られました。

三原さんは、11月17日の午前中、鬼津の前川正膳橋付近で川に落ちた車から、運転手を救助しました。

三原さんにそのときの話を聞くと「その日は、機械組合で大豆刈りをしていました。橋の方から仲間の車がクラクションを鳴らしているの、橋に近づくと車が頭から川に落ちているのを発見したんです。私はとっさに服を脱ぎ、川に飛び込んでいました。他の仲間に、車がこれ以上沈まないようにロープで引いてもらいながら、私は車の後部ガラスを割って運転手を救助しました。無我夢中で救助しましたが、運転手も怪我がなくて良かったです。今回、私だけが感謝状をもらいましたが、私はただ当たり前のことをしただけです、組合の仲間みんなの協力がなければ救助できなかったはず。だから、この感謝状は、組合みんなのものだと思っています」と語ってくれました。尊い命を救ってくれた三原さんたちの行動に感謝します。



「全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」

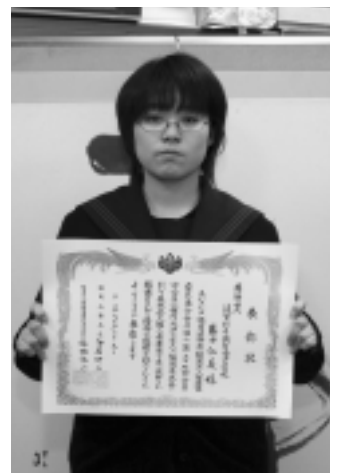
奨励賞受賞

毎年、法務局と人権擁護委員連合会の共催で行われる「全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」で、藤田仁美さん(遠賀南中学校3年生)の「大切なこと、大切なもの」が奨励賞を受賞しました。

藤田さんには12月13日、遠賀町の人権擁護委員から賞状と記念品が手渡されました。少し緊張した面持ちの藤田さんでしたが、賞状を手にしたときの顔は嬉しそうでした。

藤田さんの作文は、インターネットの掲示板でいじめに遭っている人に励ましの言葉をかけ続けることで、その人が立ち直ったという内容です。今、インターネットの世界ではお互いの顔が見えないことを悪用して、他人の誹謗・中傷や差別的な発言が、後をたたないという大きな問題があります。藤田さんは、インターネットを使って人を傷つけるのではなく、人を助けることができるということを訴えています。

一人ひとりが自分を見つめ、優しい心で人に接していきたいものですね。藤田さんおめでとうございます。



まちの TOPICS わだい

町をきれいに

町並みクリーン作戦

12月2日に行われた「町並みクリーン作戦」。この日は、冬の冷たい風が吹いていましたが、約60人の皆さんが参加して町内のごみ拾いを行いました。



遠賀町役場をスタートした参加者の皆さんは、国道3号線の下や西川河川敷、遠賀川駅周辺などを約1時間ほど清掃しました。ごみの中で多いのは、タバコの吸い殻と空き缶、ペットボトルです。特に信号機がある付近では、驚くほど捨てられていました。

この日集まったごみは、「もえるごみ」21袋、「もえないごみ」1袋、「ビン・カン類」8袋。私たち一人ひとりが日ごろから町をきれいにする心を持って行動することで、町は必ずきれいになりますよ。

心のお守りを

遠賀町人権講演会

12月4日、遠賀町中央公民館で「遠賀町人権講演会」が行われました。今年安永智美さん（北九州少年サポートセンター係長）を講師に



招き、「問題行動の根っこ～大切なお守り～」の演題で講演してもらいました。

安永さんは、子どもたちが起こす問題行動について「子どもが『まさか』の行動を行ったとき、『困った子、悪い子』ではなく、『困っている子ども』を見るような目で見てあげなければなりません。そうすれば子どもたちは心の中を見せてくれますし、自分も我が子の変化に気付くはず。そして、愛情と言う名の水を注いであげればきっと問題は解決するはず。また、『親の悲しむ顔と笑顔』を、子どもたちの心のお守りに入れてあげましょう」と語ってくれました。

私たち大人と子どもとの考えや気持ちの差を無くし、いち早く子どもの変化に気付くことが、子どもの問題行動を無くすために必要ですね。

まずは健康管理から

65歳のつどい

人生のひとつの節目、65歳になる皆さんをお祝いするイベント「聖人式」が、今年から「65歳のつどい」に変わり、12月2日に遠賀町ふれあいの里で行われました。



「心」と「体」をもう一度見つめなおして、これからも生き生きと過ごしてもらおう「65歳のつどい」。当日は、63人の皆さんが参加し、池田智鏡さん（普光寺住職）の講演「今までの人生、これからの人生」で、今後の人生の楽しみ方を学び、講演の最後に行われた琵琶の演奏を楽しみました。

講演が終わると健康測定と懇親会が行われ、同級生たちとの楽しい時間を過ごしていました。特に健康測定では、脳年齢測定に人気が集まり長蛇の列ができていました。

皆さん、これからも元気に活躍してくださいね。

不思議で楽しい劇でした

ファミリー人形劇公演

11月30日、遠賀町中央公民館で「デフ・パペットシアター・ひとみ」によるファミリー人形劇「はこBOXESじいちゃんのオルゴール」が公演されました。



「デフ・パペットシアター・ひとみ」は、ろう者（聴覚障害者）と聴者（健聴者）が共同で作る人形劇の劇団です。

この日の会場には、南部保育園の園児を始め、大人から子どもまでたくさんの皆さんが訪れ、その数なんと約500人。

劇では、戦前から現代までの生活や心の移り変わりを、箱や人形、そして出演者が表現していきます。劇中に出てくる道具はすべて箱で、セリフもないのですが、それぞれ何を表しているのかが伝わってくる不思議な劇でした。

会場では、出てきた箱が何を表しているのかわかった幼児たちから、「せんたくき～！」「でんわ～！」など楽しそうな声が飛び交っていました。

想像力が刺激させられる楽しい人形劇でした。

たのしさいっぱい学童まつり

遠賀南学童保育クラブ学童まつり

冷たい風が吹いていた11月18日、浅木小学校横にある遠賀南学童保育クラブで、学童まつりが行われました。

今年で15回目を迎えたこの学童まつり。今年もたくさんの児童が集まっています。学童まつりの初めには、児童たちによるコンサートが行われ、歌や踊り、紙芝居が披露されていました。コンサートが終了すると、会場では手作りゲームや飲食店、バザーなどが行われていました。

子どもたちの笑い声と笑顔で、会場の寒さも吹き飛んでいました。



生まれてくる赤ちゃんのために

プレパパママ教室

11月18日に遠賀町ふれあいの里で、「プレパパママ教室」が行われました。当日は、7組の新米パパやママたちが参加していました。

この日行われたのは、沐浴練習。本物そっくりで作られた赤ちゃんの人形を抱くと、まずその重さに驚いていました。沐浴が終わった新米パパに感想を聞くと、「思ったよりも疲れました」と汗をかきながら、うれしそうに答えてくれました。

もうすぐ生まれてくるかわいい赤ちゃん。パパもママも君たちの誕生を楽しみに待っていますよ。



遠賀町にサンタがやってきた

わんぱく教室

11月9日、遠賀コミュニティセンターで行われた「わんぱく教室」のテーマは、ひと足早いクリスマス。

幼児たちは、新聞紙で作ったツリーを振りながら、大きな声で「サンタさん」と呼びます。するとクリスマスの歌に合わせて大きな袋を持ったサンタクロースが登場。「わんぱく教室」で元気に遊んだ幼児たちのためにプレゼントを持って来てくれました。

サンタクロースは、お父さんとお母さんにもプレゼントを用意してくれていました。それは素敵な歌のプレゼント。その歌声に、会場に集まった皆さんは、心から癒されていたようでした。



全国制覇を目指します

全国ジュニア・ラグビーフットボール大会出場

遠賀中学校3年生永沼桂典君（松の本）が、1月2日から近鉄花園ラグビー場（大阪府東大阪市）で行われた「全国ジュニア・ラグビーフットボール大会」に福岡県選抜ラグビーチームの一員として出場しました。

永沼君は背番号2番のフッカー（スクラム時に中央に位置する選手）で、かなり重要なポジション。普段は中間市の「中鶴少年ラグビークラブ」に所属し、毎週土曜日と日曜日に練習しています。

永沼君に、全国大会前の意気込みを聞いてみると「今は、大会に向けて気力と体力を付けるように練習しています。大阪のチームがやはり強いのですが、福岡県選抜ラグビー



チームも昨年は2位になっていて、今年は全国制覇目指して頑張ります」と力強く語ってくれました。

中学3年生で、受験生でもある永沼君。まさに文武両道で活躍していました。



みんなで頑張りました

第19回全日本ベンチプレス選手権大会 第5位

12月1日、神戸市中央体育館（神戸市）で行われた「第19回全日本ベンチプレス選手権大会」で、深野晴久さん（中央）が56kg級で135kgの記録を出し、見事5位入賞しました。

深野さんは、遠賀体育センターで



SUBSTANCE-Xの皆さん(敬称略)
木田 裕大 紫村龍之助 村上 孝志
西田 成喜 深野 晴久

活動している「SUBSTANCE-X」のメンバーで、今回の大会にも4人が参加していました。深野さんに感想を聞くと「今回の結果は、みんなで練習を頑張ってきた成果です。結果が出たときも私自身はあまり実感がなかったのですが、周りのみんなが喜んでくれていました。今後は3月の県大会に向けて、チームのみんながベスト記録を出せるように練習して行きたいです」と笑顔で話してくれました。

3月の県大会に向けて、チーム一丸になって練習している「SUBSTANCE-X」の皆さん。良い結果を期待していますよ。

はじめる健康辞典

子どものメタボリックシンドローム

最近よく「メタボリックシンドローム」という言葉を耳にすると思います。このメタボリックシンドロームは大人だけでなく、小学生にも広がっているのです！

○メタボリックシンドロームとは？

メタボリックシンドロームは、日本語で内臓脂肪症候群とも呼ばれます。内臓脂肪型肥満によってさまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を言います。子どもの場合は、おへその位置で測った腹囲が80cm以上あると、内臓脂肪型肥満が疑われます。お子さんの腹囲はどのくらいでしょうか？

生活習慣を改善しましょう！

肥満解消には生活習慣を改善することが一番です！お子さんはこんな生活していませんか？

○夜更かしをして、朝寝坊。時間がなくなると、朝ごはんを食べずに登校。

◇子どもが午前中から、パワーを発揮して勉強・運動に取り組むために、朝ごはんは欠かせないエネルギーの源です。朝ごはん

を抜くことで、脳や体がエネルギー不足状態になってしまいます。

○給食はもちろんです、おかわり！満腹になるまで食べる。

◇朝ごはん抜きで、ドカ食いになってしまいます。ドカ食いや早食いは肥満のもとです。ゆっくりよく噛んで食べましょう。

○晩ごはんは大人と同じ量を食べる。でも、野菜は残す。毎日の習慣で夜のおやつを食べる。

◇大人と子どもは、体の大きさが異なるため、必要なエネルギー量も違います。大人と同量では栄養過多の食事になってしまいます。夜食も過栄養につながります。

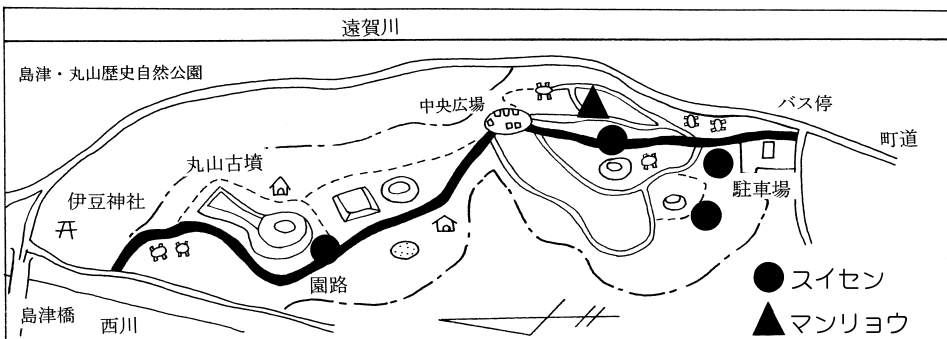
学童期の肥満は、成人肥満につながる可能性が非常に高くなります。子ども自身が、肥満対策の重要性を理解できる年齢なので、納得できるように説明して、家族みんなで食習慣、運動習慣を見直し、肥満対策に取り組むことが大切です。

●問い合わせ 健康対策係

島津・丸山 歴史自然公園の四季

新しい年を迎えて、公園内の花もイキイキときれいな花を咲かせています。

今月は、遠賀町の町花スイセンも見ごろですよ。



スイセン（ヒガンバナ科）
原産は地中海沿岸地方で、花の中心に副花冠と呼ばれる黄色の筒があります。遠賀町の町花で、多くの町民の皆さんから寄贈された球根を植えました。公園内に香ばしい香りが満ちています。

マンリョウ（ヤブコウジ科）
7月ごろに白い花が咲き、晩秋に6ミリほどの赤い実が多く実ります。実は春まで残るので、エサの少ない冬場には小鳥たちの食物になり、公園内の各所に増殖しています。

町長の

●第46話 我が家の分別



我が家では、ゴミ箱の上にレジ袋を下げ、レジ袋にはブルーゴミ箱には他のゴミ」と、何か所かに分けて分別しています。分別をしていると、プラスチック製の包装や容器が感心するほど多いのに気づきました。

容器は、かさばるので小さく切った袋の節約。包装紙や段ボール紙系は、集団回収に出し、ピンカンも集団回収に出せるものは、全て出しています。ペットボトルや白色トレイは、きれいに洗い、プラとキャップを取り除き、拠点回収ボックスに出しています。

生ゴミは、もえるごみとして出していますが、水分が多く重たいときています。しかし、コンポストや電気式の生ゴミ処理機の補助があるので、家でも購入して処理をすれば、ほとんどゴミが出なくなるのではないかと考えています。分別は、慣れればわりと簡単です。住民の皆様も、今以上にゴミを分別して、ゴミを無くす協力を願っています。

ゴミを減らすと、町は豊かになりますよ!!

木村 隆治

図書館 **だより**

☎(293)9090

●ホームページアドレス <http://www.library.onga.fukuoka.jp>

イベント情報 すべて無料です

おはなし会

とき 毎週土曜日 午後2時30分～3時

ところ おはなしの部屋

読書ボランティアの人や図書館員がお話をします。

お知らせ

郷土資料が新しく加わりました

2冊の郷土資料が、新しく蔵書に加わりました。大変貴重な資料ですので貸出はできませんが、図書館内では自由に閲覧することができます。



『白蓮 娘が語る母 輝子』
聞き書き 宮嶋 玲子



『伊藤伝右衛門物語』
深町 純亮 著

【利用カードの登録について】

●対象

遠賀町に在住・在学・在勤の人（年齢は問いません）
※広域エリアの人も利用できますので、詳しくはお問い合わせください。

●費用 無料

●持ってくるもの

名前と現住所が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）

新 着 本 案 内

◆一般書

『篤姫の生涯』

宮尾 登美子 著



ふるさと薩摩から、入興、大興、幕末動乱、そして明治へと移り変わるまで。天璋院篤姫の波乱の生涯。

『長生き競争！』

黒野 伸一 著



小学校時代からの幼なじみの76歳。ヒマで元気な6人が、誰が一番長生きするかを賭けることに。笑えて切ないファンタジー。

◆一般書

『摂氏零度の少女』

新堂 冬樹 著



善悪ってなに？医学部合格の太鼓判を押されている少女が始めた「悪魔の実験」。それは母親にタリウムを飲ませることだった。

『東京育ちの京都探訪』

麻生 圭子 著



「神さまのことを火水さまとも書くんです。」みやこ暮らしを満喫する著者が、四季折々に美しく変化する古都の魅力をつづる。

◆児童書

『そのぬくもりはきえない』

岩瀬 成子 著



犬の散歩をひきうけて出入りするようになった家で出会った不思議な男の子。なんだかちぐはくなのに、響きあう心と心...

『密林一きれいなひょうの話』

工藤 直子・和田 誠 絵



朝、ひょうが起きると自慢のはんてんがない。はんてんを探すうちにひょうはいいことを思いつきました。

秋の灯の句集の余白麗しく
花田 京次

美術館苔むす庭の照紅葉
室井 公子

湯けむりの極まる白さ冬近し
入倉まりこ

美術館苔むす庭の照紅葉
室井 公子

遠賀青葉句会抄

岸原 清行 選

立冬の夕日落ちゆく日本海
永富 盈子

黄落や小芥子は臉とどしまま
芦賀 恵子

池田 幸利 選

渡辺 貢

遠賀俳友句会抄

寺本 雅光

縁に干す冬の衣服のあれこれは
小春日和の陽を吸いおりぬ
高崎 佳子

小春日にさそわれ蜂の飛び回る
屋根裏に巣を作りいるらし
寺本 雅光

遠賀短歌会詠草

天野 玲子 選

朝明けの風吹く中炉の裡に
萩に檜の木音たてて燃ゆ
大場トシミ

短歌 俳句

くらしの

Living Information

情報

● 問い合わせ ●

▽遠賀町役場

☎ (293) 1234

FAX (293) 0806

▽遠賀町中央公民館

☎ (293) 1355

FAX (293) 5533

▽遠賀コミュニティセンター

☎ (293) 6525

FAX (293) 7057

▽遠賀体育センター

☎ (293) 5434

▽遠賀町立図書館

☎ (293) 9090

FAX (293) 9091

▽ふれあいの里センター

☎ (293) 2030

FAX (293) 8506

まちのホットライン

遠賀町公式ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>



すくすく(乳児)ひろば

とき

1月15日(火)

「受付」

午前9時30分～10時30分

ところ

ふれあいの里 研修棟

のびのび(幼児)ひろば

とき

1月17日(木)

「受付」

午前9時30分～10時

ところ

ふれあいの里 研修棟

対象

1歳～就学前の幼児

内容

保育士との親子遊び、幼児マツ

2歳児歯科相談

(フッ素塗布)

サージ、臨床心理士による言葉

やこころの発達相談

相談は予約が必要です。

費用 無料

問い合わせ 健康対策係

弱った乳歯を早めに見つけて、
歯みがきやおやつ工夫などで、
元気な乳歯をとりもどしましょう。

とき

1月22日(火)

「受付」

前半 午後1時～1時10分
後半 午後1時30分～1時40分

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象

初回の人

平成17年10月から12月までに
生まれた幼児(2歳1か月～

防火管理者講習

問い合わせ 健康対策係

費用 無料

持ちこるもの
母子健康手帳、タオル、(フッ
素塗布が2回目以降の人は歯ブ
ラシ)

申し込み方法など、詳しい内容
は直接お問い合わせください。

とき

甲種防火管理者新規講習

2月6日(水)、7日(木)

乙種防火管理講習

— 今春、おなが病院 開設 —

平成20年春、100床の急性期病院を開設します



遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2

募集

◇看護師 ◇准看護師 ◇看護補助者
◇臨床工学技師 ◇SE(システムエンジニア)

※詳細につきましてはお問合せください
☎093-282-0181 担当/中島



遠賀中間医師会
おながき病院

〒811-4204 遠賀郡岡垣町大字手野145 <http://www.onmah.jp>

有料広告欄

2月6日(水)
 遠賀郡消防本部
 対象

防火管理を必要とする事業所の関係者

業務上防火管理の知識が必要
 な人

定員

50人(先着順)

費用

甲種防火管理者新規講習

3,900円(テキスト代含む)

乙種防火管理講習

2,200円(テキスト代含む)

締め切り

2月1日(金)

申し込み・問い合わせ

遠賀郡消防本部予防課

(293) 8125

防衛省職員(看護師)募集

採用されると、特別国家公務員として防衛技官に任命され、自衛隊員としての義務・制約など自衛隊法の適用を受けます。

試験日

2月8日(金)(予定)

ところ

航空自衛隊芦屋基地(芦屋町大字芦屋)

字芦屋)

第10回たのし〜いパソコン教室 【エクセル応用講座】

とき

2月20日(水)から3月14日(金)までの毎週水・金曜日
 午後7時~午後9時

ところ

ふれあいの里センター

対象

町内在住・在勤の18歳以上の人で、
 ワードとエクセルの基本操作ができる人

定員 10人

希望者多数の場合は、抽選になります。

内容

家計簿の作成、ローン計算など

費用

1,500円(テキスト代含む)

申し込み方法

往復はがきで申し込みください

往信用はがきの裏には、住所・氏名(フリガナ)・年齢・
 郵便番号・電話番号および「パソコン教室受講希望」
 と朱書してください。

返信用はがきには、必ず表に住所・氏名・郵便番号を
 記入してください。

1人1枚のみ応募できます。

締め切り

2月1日(金)(必着)

申し込み・問い合わせ

〒811-4392 遠賀町大字今古賀513番地

遠賀町中央公民館事務室



防煙・分煙・禁煙 推進フォーラム

とき

1月25日(金)

午後1時30分~4時

「受付」

午後0時50分~

ところ

水巻町いきいきほーる
 (水巻町頃末南)

内容

テーマ 無煙環境を整える

基調講演「受動喫煙のない社

会の実現のために」

講師 大和浩さん

(産業医科大学

産業生態科学研究所 教授)

遠賀中間管内のたばこ対策に

取り組む住民代表、学校関係

者、北九州タクシー協会、禁

煙の飲食店主によるパネル討議

問い合わせ

福岡県遠賀保健福祉環境事務所

(遠賀保健所) 健康対策課

093(201)4164



探しています売物件

家・土地

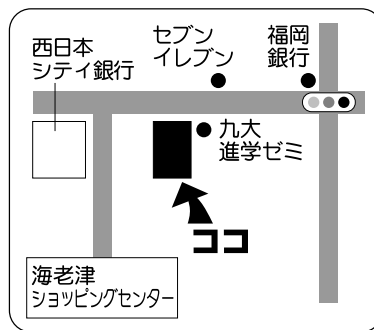
お売りになりたい方、ご検討中の方
 また相続、ローン、税金等でお悩みの方も
 お気軽にお電話ください
 買い取りもいたします

地元岡垣30年

吉田住建

☎ (093) 283-2042

岡垣町海老津駅前12-8 (旧不二家となり)



有料広告欄

**戸畑高等技術専門学校
オープンキャンパス**

とき

1月16日(水)、23日(水)
午前9時～午後3時35分

ところ

戸畑高等技術専門学校
(戸畑区東大谷)

対象

どなたでも可

その他

事前に予約してください

申し込み・問い合わせ

戸畑高等技術専門学校

093(882)4306

<http://www5.ocn.ne.jp/tobata/>

**小倉高等技術専門学校
体験教室・校内見学会**

施設や訓練内容を把握してもら
うため、体験教室と校内見学会を
実施します。

とき

1月18日(金)
午前10時～午後3時

ところ

小倉高等技術専門学校
(小倉南区横代東町)

内容

訓練生の作品展示、体験教室
校内見学

福祉の職場 合同就職面談会

福岡県社会福祉協議会では、福祉の職場を希望する人、
福祉に関心がある人などを対象に、「福祉の職場 合同就
職面談会」を開催します。求人情報がある福祉施設などが
参加し、個別に面談を行います。

そのほか、福祉に関する資格や就職相談などを行います。

とき 2月1日(金) 午前10時30分～午後4時

[受付] 午前10時～午後3時

ところ クローバープラザ(春日市原町)

対象

社会福祉施設などへの就職希望者と平成20年3月末卒業
予定の学生

内容

福祉施設などと求職者との就職面談コーナー

福祉関係資格相談コーナー

求職相談コーナー

母子家庭など求職相談コーナー

授産施設(SELP)商品の展示販売コーナー

面談を希望する人は、履歴書を複数用意してください。

費用 無料

その他

生後5か月から就学前までの託児があります

1月18日(金)までに予約してください。

託児予約・問い合わせ

福岡県社会福祉協議会 人材・情報課

092(584)3310

**母子家庭のための
パソコン講習会
パソコン基礎講習会**

とき

3月11日(火)～14日(金)

午前10時～午後4時45分

ところ

飯塚研究開発センター
(飯塚市川津)

対象

離転職者と学生

費用 無料

問い合わせ

小倉高等技術専門学校

093(961)4002

対象

母子家庭の母または寡婦で母子
家庭等就業・自立支援センター
に求職登録している人

費用 無料

テキスト代などとして、3,000
円程度は必要です。

定員 10人

締め切り

2月1日(金)(必着)

申し込み・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会

母子家庭等就業・自立支援センター

092(584)3931

**なくそう！職場のいじめ、
セクシュアルハラスメント
集中相談会**

職場のいじめ、パワーハラスメ
ント、セクシュアルハラスメン
トなどの労働相談に、福岡県北九州
労働福祉事務所職員が応じます。

とき

1月21日(月)

午前9時～午後5時15分

1月22日(火)

午前9時～午後5時15分

1月23日(水)

午前9時～午後8時

1月22日(火)は、必要に応じ

どんな小さな水廻りのご相談でもお気軽にご連絡ください

下水道切替工事の調査・見積り(無料)いたします。
まずは、ご連絡をお待ちしております。

衛生器具取替・漏水・つまり修理など
何でも対応いたします。

株式会社 福田工務店

ところ 遠賀町木守966番地
問い合わせ TEL 293-0168 (24時間365日受付)
FAX 293-7168 URL: <http://www.2930168.com/>



おんが店

遠賀町松の本2-10-38 (ゆめタウン遠賀店前)
☎0120-898-897 ☎FAX 0120-898-773
※E-mail: tara1@globe.ocn.ne.jp

営業時間 10時～19時 定休日 毎週月曜(12月のみ無休)

有料広告欄

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の皆さんに内閣総理大臣名の特別慰労品を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた人、書状を受ける資格があったにもかかわらず請求していない人も対象になります。

対象

- 旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者
- 戦後強制抑留者
- 外地などからの引揚者本人

請求書類は、役場福祉課民生児童係にあります。

請求期限

平成21年3月31日（火）

請求書送付・問い合わせ

〒162-8672

東京都新宿区若松町19番1号

独立行政法人平和祈念事業特別基金

0120(234)933

福岡市民会館（中央区天神）

とき

1月26日（土）
午後6時～

開場は午後5時30分からです。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 「写真・パネル展」についてのお詫び

「写真・パネル展」最終日の12月16日（日）、当日の利用団体への周知指導が徹底できておらず、パネルが撤去されたために展示ができませんでした。皆さんにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。

問い合わせ 人権係

て弁護士による相談があります。
ところ
北九州労働福祉事務所
（小倉北区内）
内容
面接相談、電話相談
費用 無料
問い合わせ
北九州労働福祉事務所
093(592)3516

費用 600円
前売り 500円
小学生以下は無料ですが、当日整理券を配布します。
問い合わせ
向井さん
090(1180)4946

環境衛生だより

私たちの地球を温暖化から守りましょう！

今、地球の温度が上昇しています。地球の温度上昇によって、水河などが溶けてしまつと、海面が上昇し、小さな島や土地の低い国は沈んでしまいます。

また、自然生態系への影響、農作物への影響、水害や渇水の多発、熱射病による健康被害などが考えられます。

地球の温度上昇には、赤外線を吸収しやすい物質である二酸化炭素が、一番関係していると言われています。

二酸化炭素の排出量を抑えるため、まず私たちができることから始めましょう。

節電を始めましょう

電気は、主に石油や石炭を燃やして作られています。節電することは、二酸化炭素の排出量の削減につながります。

①暖房の設定温度を今よりも1度下げます。（冷房の場合は、設定温度を1度上げます）

②こまめに照明を消します。

③長時間使用しない電化製品は、

コンセントを抜く。
④電化製品を買い換える時は、省エネタイプを選ぶ。

また、車を長時間停車する時にエンジンを切つてガソリン・軽油の節約を行うことや、買い物をする時に必要のない包装を断り、ごみの減量化を行うことも二酸化炭素の排出削減になります。

環境衛生係からお願い

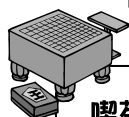
役場玄関前に設置している乾電池の回収ボックスに、釘や電球、ライターなどが頻繁に入っています。

乾電池回収ボックスには、袋なども除いて、乾電池のみを入れるよう適正な利用をお願いします。

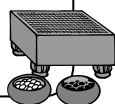


乾電池回収ボックスに入っていたもの

喫茶 ピープル



喫茶店にて1オーダーにて囲碁、将棋が出来ます。（14:00～18:00まで）
友達と一緒に来店下さい。



ピープル（役場前）TEL 293-1147

遠賀若松小売酒販組合

事務員募集

簿記・パソコンできる人

※ 詳細につきましてはお問合下さい

TEL 093-293-8142（担当 竹井）
遠賀郡遠賀町旧停1丁目3番10号

有料広告欄

Happy Birthday

おたんじょうびおめでとう

平成18年1月10日生



三隅 裕太ちゃん
(中賀)

♡2歳のお誕生日おめでとう♡
いつも元気で、やさしいお兄ちゃんていてください。

平成19年1月8日生



佐伯 結音ちゃん
(松の本)

☆初めての誕生日だね☆
結音の笑顔でパパとママは幸せだよ♡
これからも元氣一杯大きくなあれ♪

平成18年1月15日生



河原 凪ちゃん
(鬼津)

カワイいなぎちゃん♡
これからもいっぱい遊ぼうね!

平成18年1月11日生



泊 聖華ちゃん
(松の本)

2才のお誕生日おめでとう!
元氣な明るい女の子に成長してね。

平成17年1月19日生



佐々木 佳重ちゃん
(浅木)

今年は幼稚園入園。佳い事が重なりますように。


平成19年1月15日生



岸岡 悠亜ちゃん
(中賀)

パパとママの所に生まれてきてくれてありがとう♡


平成19年1月27日生



和田 響生ちゃん
(松の本)

1歳のお誕生日おめでとう。
その生命をしっかり響かせて、大きく豊かに成長してくださいね。

平成17年1月21日生



宮本 結楽ちゃん
(鬼津)

毎日、笑ったり、泣いたり、怒ったりでも、そんなゆらちゃんがいるからとても幸せです。

遠賀郡消防合同出初式



新春を飾る遠賀郡消防合同出初式が開催されます。
遠賀郡4町の消防団と郡消防本部が行う、小隊訓練やポンプ操法、消防展示訓練そして祝賀放水など、日ごろの訓練の成果を是非ご覧ください。

- とき 1月13日(日) 午前9時30分～
- ところ 岡垣町民総合グラウンド(岡垣町中央台)
- 問い合わせ 庶務係

講演会


『子どもの生活とメディア』

小さなお子さんの教育に関心があり、「人とうまく関われない子どもたちが増えている」「やりとり(コミュニケーション)の基礎は食事中」などと感じている人たちへ。現代社会の問題点を鋭く突く内容です。託児もあります。

- とき 2月16日(土) 午前10時30分～正午
- ところ 図書館多目的室
- 定員 50人

※1月15日(火)から整理券を配布します。(1人2枚まで)

原陽一郎さんプロフィール



1966年福岡県生まれ。九州大谷短期大学幼児教育学科講師。保育所保育士・学童保育指導員・脳障がい児母子通園施設(無認可)などでの勤務経験を基に、保育士仲間を育てるのに意欲を燃やしている。

- 問い合わせ 遠賀町立図書館

火災、救急件数		
遠賀郡消防本部		
平成19年11月分		
火災	遠賀町	2件
	郡内	3件
救急出動	遠賀町	61件
	郡内	346件
火災案内 ☎0180(999)998		

展示ロビーだより

- ◇遠賀町中央公民館 洋裁教室 [1月25日まで]
- ◇遠賀町ふれあいの里 和紙絵 [1月31日まで]

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
昨年、広報取材へのご協力ありがとうございました。皆さんからの感想や指摘などを受けながら、私も「広報おんが」も成長しています。
今年も町内各地を走り回り、カメラを向けたときは、とっておきの笑顔をお願いします。
(もり)

この広報誌は環境などに配慮し、再生紙を使用しております。